

事業用自動車総合安全プラン2009(平成21年度～平成30年度)

【背景】

- ・ 自家用を含めた交通事故全体については、平成16年をピークに事故件数が年々減少し、死者数についても着実に減少。一方、事業用自動車については、**事故件数・死者数ともに、減少の歩みが鈍い状況**。
- ・ 以後10年間で「**事故削減のための集中期間**」と位置づけ、PDCAサイクルに沿った、総合的な安全プランを策定。

【重点施策】

- ・ 安全体質の確立
- ・ コンプライアンスの徹底
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 「IT・新技術」の活用
- ・ 道路交通環境の改善

【事故削減目標】

- ・ **10年間で死者数半減** (平成20年までに19人以下を10年後に9人)
- ・ **10年間で人身事故件数半減** (平成20年2,081件を10年後に1,015件)
- ・ **飲酒運転ゼロ**
- ・ **危険ドラッグ等薬物使用による運行の根絶**

事業用自動車総合安全プラン2020(平成29年度～令和2年度)

【背景】

- ・ プラン2009策定時からの交通事故実態や社会情勢の変化等を踏まえ、事故削減目標、重点施策を見直し。
 - **軽井沢スキーバス事故(H28.1)**を受けた新たな安全対策の策定
 - **人口減少や高齢化の進展**
 - **自動車の先進安全技術の普及** 等

【重点施策】

- ・ 関係者(行政、事業者、利用者)連携強化による安全トライアングルの構築
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 自動運転、ICTの開発・利用・普及の促進
- ・ 高齢者事故の防止対策
- ・ 道路交通環境の改善
- ・ 事故分析に基づく特徴的な事故等への対応

【事故削減目標】

- ・ **令和2年までに死者数 7人**
- ・ **令和2年までに人身事故件数 812件以下**
- ・ **飲酒運転ゼロ**
- ・ **危険ドラッグ等薬物使用による運行の根絶**

北海道地域の事故削減目標及び重点施策 ～さらなる事故削減にむけて～

令和3年3月に策定された事業用自動車総合安全プラン2025に基づき、北海道地域の事業用自動車の事故削減目標を定めるとともに、令和7年までに目標達成にむけて、官民を挙げた総力戦で各種施策を実施。

ポイント

- 自動車運送事業者に関する各団体及び北海道運輸局において、北海道地域の実情に合わせた重点施策を策定
- 各団体の各機関において、重点施策を基軸とした各種施策を関係事業者へ周知し、官民協働により事故の削減に取り組む
- 北海道地域の事業用自動車の事故削減目標を達成するべく、PDCAサイクルに沿って取り組む

事故削減目標

令和7年までの事故削減目標を以下のとおり決定。 ※北海道運輸局管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ①24時間死者数 6人以下、バス・ハイタクの乗客死者数ゼロ
- ②重傷者数 95人以下
- ③人身事故件数 590件以下
- ④飲酒運転件数ゼロ及び危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 車内事故件数 11件以下
- 【貸切バス】 乗客の負傷事故件数 ゼロ
- 【タクシー】 出会い頭衝突事故件数 41件以下
- 【トラック】 追突事故件数 80件以下

重点施策

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応
- ・ 激甚化・頻発化する災害への対応 等

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- ・ 飲酒運転「ゼロ」に向けた対応及び「ながら運転」、「あおり運転」への対応 等

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・ ICTを活用した高度な運行管理の実現 等

4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- ・ 乗合バスの車内事故及び高齢運転者事故への対応 等

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ・ 各業態の特徴的な事故への対応
- ・ 健康に起因する事故の増加への対応 等

6. 道路交通環境の整備

- ・ 道路交通環境整備の要望活動 等